

「大野へかえろう」就職活動交通費補助金交付要綱

(令和3年3月31日告示第191号)

改正 令和4年3月31日告示第132号

(趣旨)

第1条 この要綱は、Uターン希望者に係る就職の促進を図るため、当該就職活動に要する交通費に対し、「大野へかえろう」就職活動交通費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関して、大野市補助金等交付規則（昭和57年規則第3号。「以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) Uターン希望者 本市への定住を希望する者で次のいずれかに該当するもの
ア 県外に居住している者
イ 大学等（学校教育法（昭和22年法律第26号）をいう。）に在学するため市外に居住する者
- (2) 市内企業 市内に事業所を有する事業者（国及び地方公共団体を除く。）をいう。
- (3) 就職活動 市内企業に就職することを目的とした企業訪問、企業見学会、採用試験、採用面接等の活動をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、市内企業への就職活動を行う20歳から49歳までのUターン希望者（以下「補助対象者」という。）とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、就職活動（公務員採用試験を除く。）に要した交通費のうち次に掲げるものとする。ただし、国、県、企業等から交通費の支給又は補助を受けている場合は、その対象となる経費を除くものとする。

- (1) 鉄道の運賃等（グリーン車料金及びグランクラス料金を除く額を対象とする。）

- (2) 航空機の運賃等
- (3) 都市間を発着地とする長距離の乗合バスの運賃等
- (4) 都市間を発着地とする旅客船の運賃等
- (5) 有料道路通行料
- (6) 車両の借上げ料
- (7) 自動車等の燃料代

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の10分の10以内とし、別表に定める額を上限とする。ただし1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請及び請求)

第6条 補助対象者が補助金を受けようとするときは、就職活動を行った日の属する年度の末日までに「大野へかえろう」就職活動交通費補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象者の居住地が福井県外であることが確認できる書類の写し
- (2) 補助対象者の生年月日が確認できる書類の写し
- (3) 就職活動実施証明書(様式第2号)
- (4) 領収書、切符等交通費を証明できるものの写し

2 補助金の交付申請は、1事業年度において1人当たり2回を限度とする。

(実績報告の特例)

第7条 規則第10条の規定による実績報告については、前条の規定による申請書の提出をもって実績報告があったものとみなす。

(補助金の交付決定)

第8条 市長は、第6条の規定による交付申請があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、補助金の交付決定を行い、当該補助対象者に通知するとともに、速やかに申請のあった口座に補助金を振り込むものとする。

(交付決定の取消し等)

第9条 市長は、偽りその他不正な手段による補助金の交付決定を受けた者があった場合は、当該交付決定を取り消すことができる。

2 前項の場合において、市長は、既に補助金が交付されているときは、補助金の返還を命ずることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第9条の規定については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

附 則 (令和3年告示第163号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

各都道府県からの交通費補助金額の上限

	現在住所地	上限		現在所在地	上限
1	北海道	14,000円	2 4	滋賀県	5,000円
2	青森県	14,000円	2 5	京都府	5,000円
3	岩手県	14,000円	2 6	大阪府	6,000円
4	宮城県	14,000円	2 7	兵庫県	6,000円
5	秋田県	14,000円	2 8	奈良県	5,000円
6	山形県	14,000円	2 9	和歌山県	9,000円
7	福島県	14,000円	3 0	鳥取県	13,000円
8	茨城県	14,000円	3 1	島根県	14,000円
9	栃木県	14,000円	3 2	岡山県	11,000円
1 0	群馬県	13,000円	3 3	広島県	14,000円
1 1	埼玉県	14,000円	3 4	山口県	14,000円
1 2	千葉県	14,000円	3 5	徳島県	14,000円
1 3	東京都	14,000円	3 6	香川県	12,000円
1 4	神奈川県	14,000円	3 7	愛媛県	14,000円
1 5	新潟県	13,000円	3 8	高知県	14,000円
1 6	富山県	5,000円	3 9	福岡県	14,000円
1 7	石川県	3,000円	4 0	佐賀県	14,000円
1 8	山梨県	14,000円	4 1	長崎県	14,000円
1 9	長野県	10,000円	4 2	熊本県	14,000円
2 0	岐阜県	5,000円	4 3	大分県	14,000円
2 1	静岡県	11,000円	4 4	宮崎県	14,000円
2 2	愛知県	5,000円	4 5	鹿児島県	14,000円
2 3	三重県	7,000円	4 6	沖縄県	14,000円